

大口町告示第13号

大口町電子契約実施要綱を次のように定める。

令和6年3月28日

大口町長 鈴木雅博

# 大口町電子契約実施要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、大口町が締結する電子契約の実施に関し、必要な事項を定める。

## (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 契約担当者 大口町契約規則（昭和54年大口町規則第6号）第2条第1号に規定する契約担当者をいう。
- (2) 契約者 大口町契約規則第2条第2号に規定する契約者をいう。
- (3) 電子契約 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項に規定する措置を講じた電磁的記録を作成することにより締結する契約をいう。
- (4) サービス提供事業者 大口町と電子契約サービスの提供に係る契約を締結する事業者をいう。
- (5) 当事者型電子契約サービス 契約担当者は、契約担当者自身の署名鍵による電子署名（地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の4の2に規定する電子署名をいう。）を、契約者は、サービス提供事業者が契約者の指示を受けてサービス提供事業者自身の署名鍵による電子署名を行う方式の電子契約サービスをいう。
- (6) 立会人型電子契約サービス サービス提供事業者が契約担当者及び契約者の指示を受けて、サービス提供事業者自身の署名鍵による電子署名を行う方式の電子契約サービスをいう。
- (7) 承認ルート 契約内容を確認・承認する者の氏名、メールアドレス及び送信ルートをいう。
- (8) アクセスコード 第三者による文書の閲覧を防止するための符号をいう。
- (9) パスワード 電子契約サービスに接続するために必要となる符号をいう。
- (10) アカウント 電子契約サービスに接続するための権利をいう。

(電子契約の締結方法)

第3条 電子契約の締結は、サービス提供事業者の提供する電子契約サービスを利用して行う。

2 契約担当者及び契約者は、利用する電子契約サービスの利用方法に従って利用しなければならない。

3 電子署名は、契約者、契約担当者の順に行う。

(電子契約の対象)

第4条 電子契約にて締結することができる契約は次のとおりとし、利用する電子契約サービスの種別については別表に掲げる予定価格のとおりとする。

(1) 工事（修繕工事を含む。）並びに工事に係る設計及び測量の委託（以下「工事等」という）。

(2) 委託業務

(3) 大口町財産管理規則（昭和53年大口町規則第14号）第28条第1項に規定する物品の買入れ

(利用の申出)

第5条 一般競争入札又は指名競争入札に参加しようとする者は、参加しようとする当該案件に係る契約締結の方法について電子契約又は書面のいずれか希望する方法を、入札公告、指名競争入札通知等において大口町が定める申出方法に従って申し出なければならない。

2 隨意契約をする場合において、契約担当者の見積書の徴取に応じて見積書を提出しようとする者は、当該案件に係る契約締結の方法について電子契約又は書面のいずれか希望する方法を、見積書徴取通知等において大口町が定める申出方法に従って申し出なければならない。

3 前2項の申出において電子契約を希望する者は、電子契約サービスを利用する前に、電子契約利用申出書（様式第1）を契約担当者に提出しなければならない。なお、契約担当者がやむを得ないと認めた場合は、その他の方法で提出することができる。

(パスワード等の適切な管理)

第6条 電子契約サービスの利用者は、パスワード及びアクセスコードを他者に知られないように適切に管理しなければならない。

2 契約者は、アクセスコードの漏えい等の事故があったときは、直ちにその旨を契約担当者に報告しなければならない。

(電子契約サービスの運用及び管理)

第7条 行政課は、電子契約サービスの運用及び管理に関して、次に掲げる事務を行う。

(1) アカウントの設定及び変更

(2) パスワードの設定及び変更

(3) その他電子契約サービスの適正な運用及び管理のために必要な事務

(障害発生時の対応)

第8条 システム障害、広域停電等により電子契約サービスが利用できない場合の契約の締結の方法は、書面によることとする。

(他の要綱等の読み替え)

第9条 電子契約にて締結することができる契約については、他の要綱、要領その他の内規中「契約書」とあるのは「契約書（契約の内容を記録した電磁的記録を含む。）」と読み替えて適用するものとする。

(その他必要事項)

第10条 この要綱に定めるもののほか、電子契約に関し必要な事項は、町長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

	当事者型電子契約サービス	立会人型電子契約サービス
工事等	130万円以上	130万円未満
委託業務	300万円以上	300万円未満
物品の買入れ	300万円以上	300万円未満

様式第1（第5条関係）

年　月　日

電子契約利用申出書

大口町長 様

住 所

氏 名

(名称及び代表者氏名)

【対象案件】

案件名	
-----	--

上記の案件について、大口町と電子契約の締結を希望します。なお、契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりです。

【確認者1】

契約締結権限者	役職		氏名	
メールアドレス				
連絡先電話番号				
アクセスコード				

【確認者2】

担当者名	役職		氏名	
メールアドレス				

※必要に応じて確認者を追加してください。（不要の場合は空欄でも可）